

【芸西村】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	245	250	254	246	229
② 予備機を含む 整備上限台数	281	287	292	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	279	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	254	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100.0	100.0	100.0
⑥ 予備機整備台数	0	0	38	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	38	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0.0	100.0	0.0	0.0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に、GIGA スクール構想第 1 期にて予備機及び教員分を含めた293 台の整備を行い、令和 4 年度に児童数の増加により12台を追加で整備し、一人一台の整備をした。令和5年度には令和2年度に購入した293台のバッテリー交換を行った。整備している 305台の端末の更新については、令和 4 年度に整備した12台及び故障交換を行った 4 台を除く 289台を令和 8 年度に更新予定であるが、児童数の減少が見込まれるため、令和8年度の見込児童数と予備機を基金事業により整備し、教員分については現在活用しているタブレットの状態により整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・給電しながら使用することが可能な端末については必要数のみ使用することを計画している。
- ・再使用できない端末や再使用後の端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律又は資源の有効な利用の促進に関する法律を遵守する。
- ・端末の残存価値によっては、有償売却や下取りについて製造事業者と相談し、適切な諸手続きに従ったうえで、財産処分を行う。